

事務連絡
令和8年4月2日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

EMIS 医療機関基本情報の入力について（再依頼）

平素より、災害医療対策の推進につき格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「EMIS医療機関基本情報の入力について（依頼）」（令和8年3月16日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡。以下単に「事務連絡」という。）により、管内の医療機関に対し、EMIS医療機関基本情報を入力いただくよう指導をお願いしたところですが、別添都道府県別入力完了率^(※)のとおり、全ての都道府県において入力率の向上が見られました。

本作業にあたっては多大なる御尽力を賜り、改めて御礼申し上げます。

(※) EMIS 医療機関基本情報のうち、事務連絡により、入力することとされた特定の項目についての入力完了率

他方、災害時の支援においては病院の医療機関基本情報が極めて重要であるところ、令和8年4月1日(水)現在で入力が完了していない病院がまだ相当数見られることから、事務連絡に記載の「2. 医療機関の対応」及び「3. 都道府県の対応」の継続が必要との判断に至りましたので、管内の病院に対してより一層の御指導をいただくとともに、引き続き、管内の病院の入力状況について確認をお願いします。当該対応の継続に伴い、事務連絡に記載している医療機関基本情報専用臨時コールセンターの開設期間も延長しますので、引き続き、入力に当たっての問い合わせにご利用ください。

併せて、入力が完了していない病院については、事務連絡に記載しておりました通り、来週以降、規模等により順次、厚生労働省のHPにて施設名を公表していくこととしておりますので、ご承知おきください。対象となる病院に対しては、公表の旨を適宜周知のほど、よろしく御礼申し上げます。

なお、医療機関基本情報専用臨時コールセンターは4月15日(水)を以て終了予定としておりますので、4月16日(木)以降の問い合わせはメール (emis-info@emergency.co.jp) のみでの受付となります。コールセンターの終了直前は電話が大変混み合うことが予想されますので、ご不明な点などがありましたら早めに連絡いただくよう、併せて医療機関に周知をお願いします。

【参考資料】

別添1：「EMIS 医療機関基本情報の入力について（依頼）」（令和8年3月16日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡

別添2：EMIS 医療機関基本情報にかかる都道府県別入力率